

# 大船渡市 プレスリリース

報道発表資料  
令和8年1月23日（金）  
担当：保健福祉部健康推進課  
(TEL 0192-27-1581)

## 大船渡市新型インフルエンザ等対策行動計画（案）に係る意見募集 (パブリックコメント) の実施について

市では、平成26年3月、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「大船渡市新型インフルエンザ等対策行動計画」（市行動計画）を策定しております。

今般、国、県の行動計画と整合性を図るほか、近年の感染症対応の科学的知見や、国の基本的対処方針等の見直しを踏まえ、より実効性の高い対策を講ずるため、これを改定し、市行動計画（案）を取りまとめましたので、下記のとおり意見を募集します。

### 1 意見を募集する計画

大船渡市新型インフルエンザ等対策行動計画

### 2 募集期間

令和8年1月23日（金）から2月6日（金）まで

### 3 意見を提出できる人

市内に住所を有する人、または市内に通勤・通学している人

### 4 資料の閲覧場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所本庁舎（市民ホール）、市役所三陸支所、綾里地域振興出張所、吉浜地域振興出張所  
市総合福祉センター、カメリアホール、リアスホール、市立博物館

### 5 意見の提出方法

閲覧場所に備え付けの意見書（参考様式）などに、住所、氏名、電話番号を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。（令和8年2月6日（金）必着）

- (1) 直接提出・郵送  
(提出先：〒022-0003 大船渡市盛町字下館下14番地1)  
【直接提出の場合】土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受付
- (2) FAX（0192-22-8572）
- (3) 電子メール（ofu\_kenkou@city.ofunato.iwate.jp）
- (4) 閲覧場所での投函（上記4「資料の閲覧場所」(2)に設置している市民提言箱に投函）

### 6 意見の取扱い

- (1) 提出された意見は返却しません。
- (2) 提出された意見の概要（個人情報は除く）は市ホームページ上で公表します。
- (3) 住所、氏名等の必要事項が明記されていない場合は、意見として受け付けません。
- (4) 電話での受付や意見提出者への個別の回答は行いません。